解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年七月十八日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十四日

高知県安芸郡東洋町大字河内三二九番地

清算法人東洋町小池土地改良区

代表清算人　松原　範幸

配当公告

山口県宇部市今村南一丁目一三番八号

破産者　株式会社ナカハラ

右の者に対する山口地方裁判所宇部支部平成二十三年（フ）第三二号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六四八、四七九、〇五〇円

一、配当することのできる金額

金二〇、〇〇〇、〇〇〇円

平成二十六年八月十四日

山口県宇部市島一丁目七番一三号森ビル三階

破産管財人　野村　雅之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県諫早市西里町一九番地、最後の住所茨城県日立市大久保町二丁目七番三二号

被相続人　亡　松竹　靖彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

茨城県日立市神峰町一丁目二番一五号甲南ビル二階　近藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　識之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区下井草一丁目九一七番地、最後の住所栃木県小山市花垣町一丁目一三番五七号　ハイコーポ二一八号

被相続人　亡　稲垣きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

栃木県小山市神鳥谷五丁目一七番七号　弁護士法人ひとのや法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩間　光朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区長洲一丁目一二番、最後の住所千葉市稲毛区緑町一丁目二八番八号

被相続人　亡　岩田　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

事務所千葉市中央区中央四丁目一七番三号　袖ケ浦ビル六階　佐野総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　島田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県田村市都路町岩井沢字松葉一八八番地、最後の住所千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷八丁目二番九―三〇四号

被相続人　亡　舞木　高弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

事務所千葉県松戸市松戸一一七六―四　ディー・オー・ディー松戸駅前ビル四階　松戸総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　勝之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都あきる野市菅生一三一〇番地、最後の住所東京都あきる野市菅生一四三六番地一八

被相続人　亡　森田　ツル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市横川町九五四番地三八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　竹内　梅代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市戸出町六丁目二三五番地、最後の住所富山県高岡市戸出町六丁目一〇番二二号

被相続人　亡　國澤　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

富山県富山市新根塚町三丁目八番地一五　田中法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　智芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府与謝郡与謝野町字三河内一六五四番地、最後の住所京都府与謝郡与謝野町字石川三〇三三番地一五

被相続人　亡　吉岡美加江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

京都府宮津市字鶴賀二〇五四番地の一宮津商工会議所二階

相続財産管理人　弁護士　澤田　将樹

第２期決算公告　平成26年６月19日

さいたま市中央区上落合六丁目１番12号

株式会社日産サティオ埼玉

代表取締役　加藤　和彦

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,011
	固定資産	4,452
	合計	6,463
負純資産債及びの部	流動負債	3,014
	固定負債	1,072
	株主資本	2,377
	資本金	40
	資本剰余金	1,460
	資本準備金	750
	その他資本剰余金	710
	利益剰余金	877
	その他利益剰余金	877
	（うち当期純利益）	(655)
	合計	6,463

第18期決算公告

平成26年８月14日

群馬県前橋市大友町一丁目５番地の17

株式会社ディー・エス・ぐんま

代表取締役　村山　利之

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	42,974
	固定資産	1,750
	合計	44,724
負純資産債及びの部	流動負債	1,115
	固定負債	2,628
	株主資本	40,980
	資本金	10,000
	利益剰余金	30,980
	その他利益剰余金	30,980
	（うち当期純利益）	(3,090)
	合計	44,724

第６期決算公告

平成26年８月14日

福島県福島市栄町11番25号

株式会社アックス福島

代表取締役　菅野　秀典

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,087
	資産合計	1,087
負純資産債及びの部	流動負債	22,265
	固定負債	0
	負債合計	22,265
	株主資本	△21,178
	資本金	3,000
	利益剰余金	△24,178
	その他利益剰余金	△24,178
	（うち当期純損失）	(107)
	純資産合計	△21,178
	負債・純資産合計	1,087